

平成26年4月相模原市教育委員会定例会

日 時 平成26年4月24日(木曜日)午後2時30分から午後4時10分まで

場 所 相模原市役所 教育委員会室

日 程

1.開 会

2.会議録署名委員の決定

3.議 事

日程第 1 (議案第40号) 工事計画の策定について(生涯学習部)

日程第 2 (議案第41号) 相模原市スポーツ推進委員の人事について(生涯学習部)

4.閉 会

出席委員(5名)

委 員 長 小 林 政 美

委員長職務代理者 大 山 宜 秀

教 育 長 岡 本 実

委 員 田 中 美奈子

委 員 福 田 須美子

説明のために出席した者

教 育 局 長 小野澤 敦 夫 教育環境部長 大 貫 守

学 校 教 育 部 長 土 肥 正 高 学校教育部参事 長 嶋 正 樹

生 涯 学 習 部 長 小 山 秋 彦 教育総務室
担 当 課 長 杉 山 吏 一

学 務 課 長 馬 場 博 文 学校保健課長 萩 原 康 秋

教育環境部参事
兼学校施設課長 山 口 和 夫 学校教育課長 西 山 俊 彦

学 校 教 育 課
担 当 課 長 小 泉 勇 教 職 員 課 長 二 宮 昭 夫

生 涯 学 習 部 参 事
兼生涯学習課長
ス ポ ー ツ 課 長 小 森 豊 生涯学習課
担 当 課 長 重 田 聡
図 書 館 長 細 谷 正 行

事務局職員出席者

教育総務室主査

萩生田 成 光

教育総務室主事

齋 藤 竜 太

開 会

小林委員長 それでは、ただいまから相模原市教育委員会 4 月定例会を開会いたします。

本日の出席委員は 5 名で、定足数に達しております。

本日の会議録署名委員に、田中委員と大山委員を指名いたします。

それでは、はじめにお諮りいたします。本日の会議を公開の会議とすることで、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

小林委員長 では、本日の会議は公開といたします。

傍聴人の方は、お入りいただいて結構でございます。

(傍聴人入場)

工事計画の策定について

小林委員長 それでは、これより日程に入ります。

日程 1、議案第 4 0 号、工事計画の策定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小山生涯学習部長 議案第 4 0 号、工事計画の策定についてご説明を申し上げます。議案の 1 ページをご覧いただきたいと存じます。

本議案につきましては、生涯学習施設の整備に関し、工事計画を策定いたしたく、相模原市教育委員会教育長に対します事務委任等に関する規則第 2 条第 1 項第 1 0 号の規定により提案するものでございます。

工事の名称につきましては、相原公民館大規模改修工事、工事の場所は、相模原市緑区相原 4 丁目 1 4 番 1 2 号でございます。

工事の概要といたしましては、屋上防水、外壁塗装、内部改修、電気設備改修、給排水設備改修、空調設備改修等でございます。

予算額につきましては、4 億 9 0 0 万円でございます。

なお、相原公民館の大規模改修工事の内容につきましては、本年 2 月の教育委員会定例会におきましても、相模原市立公民館条例の一部を改正する条例の議案といたしまして、ご説明をさせていただいたところでございます。

続きまして、議案の2ページ、配置図でございますが、ご覧いただきたいと存じます。

図面左側の少し太い枠で、実線でお示しした部分、また、右端の部分でございます。こちらが増築部分でございます。右側の細長い部分になっております。

改修後の諸室につきましては、3ページ以降の平面図でご説明をさせていただきたいと存じます。3ページをご覧いただきたいと存じます。

図面の上段は改修前、下段は改修後となっております。

まずはじめに、1階には、まちづくりや福祉など、地域団体の活動の拠点となるコミュニティ室を別棟に移設するとともに、改修前のコミュニティ室の部分に小会議室1を新設しました。また、目が行き届くようにするというので、2階にありました保育室を1階に移設いたしました。また、大会議室につきましては、放送室や収納庫を取り除くことにより面積を拡大するほか、改修前の和室部分へ2階から図書室を移設し、床面積を増加いたさせます。

続きまして、4ページの2階平面図をご覧いただきたいと存じます。

2階には、改修前の図書室部分へ多目的室を新設するほか、改修前の保育室部分へ小会議室2を新設いたします。さらに、エレベーターの更新や、屋上に太陽光発電設備を設置いたします。

工事期間中におきましては、貸館や図書室につきましては休止といたしますが、公民館主催事業につきましては、屋外で実施する体育事業をはじめとしまして、可能な限り実施をしてみたいと考えております。

最後に、事業スケジュールでございますが、本年7月31日に、仮設事務所となります相原小学校内で業務を開始した後、工事に着手しまして、完成は来年2月末の予定でございます。その後、完了検査を経まして、3月下旬に改修後の施設に戻り、順次供用を開始していく予定でございます。

以上で、議案第40号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

小林委員長 説明が終わりました。これより皆さんから質疑、ご意見等がございましたら、お願いいたします。

福田委員 改修時、どういうふうに使っていくのか、公民館機能をどこかに移すのかとか、そういうこともちょっとご説明いただければありがたいのですが。

小林委員長 改修している間ということですか。

福田委員 そうそう、改修中です。

小森生涯学習課長 改修中の公民館の利用の関係でございます。仮設の事務所を相原小学校の中に設置、移転します。改修期間中は、事務所と、あと会議室を設置、確保するような形になります。先般2月定例会のときにちょっとご説明させていただいたのですけれども、相原小学校の視聴覚準備室というところに事務室を置きまして、その隣に視聴覚室というのがございます。そちらの方を会議室として利用させていただくような形になります。

公民館の事業、会議等は会議室の方でできるわけでございますけれども、工事期間中、その事業の内容につきましてはできるだけ、そこでできるものは実施するわけですが、やはりどうしても制約が出てきてしまうというようなことで、屋外でやるようなスポーツ事業ですとか、そういったものについては従来どおり実施できると考えております。ただ、屋内でお部屋を利用してやるような講座ですとか教室、こういったものは一定程度制約が出てくるような形になります。どうしてもそういったもので実施したいというときは、どこか場所を借りて実施すると。近くにある、例えばサン・エールですとか、そういったところの場所を借りてやるような形で考えているということです。

あと、貸館につきましては、どうしてもちょっとできませんので、近隣の自治会館ですとか公共施設を使っただき、また相原公民館を利用している団体、サークルにつきましては、拠点というのを相原公民館に置いているところですが、そこについては別の公民館に拠点を移していただいて、近隣の公民館で活動していただくと。そういった形で、工事は8月ぐらいから実際に入って行く予定でございますので、8月から工事が終わるのが2月で、実際に開館できるのは、来年の4月以降になってしまうと思うのですけれども、その期間につきましては、大変ご不便をおかけするわけでございますけれども、そういった形で対応させていただきたいと、そのように考えているところでございます。

小林委員長 よろしいですか。

福田委員 はい。

大山委員 災害対策としての自家発電だとか、その辺は電気設備改修の中に入っているのでしょうか。

小森生涯学習課長 災害対策の関係でございますけれども、防災・減災プログラムの中で行っています非常用発電設備、それから受水槽に緊急遮断弁をつけるという、こういった工事を今、多くの公民館でやっているというようなところでございますが、今回改修いたします相原公民館につきましては、防災の現地対策班という形では位置付けがされていま

せん。昨年度改修工事を行いました小山公民館、これは本庁管内6館で、現地対策班という位置付けがあった中で、非常用発電設備と、受水槽に緊急遮断弁設備をつけたという経過がございます。

今回、相原公民館につきましては、受水槽に緊急遮断弁はつける方向で考えております。災害時に公民館に避難してくる方がいたときに、やはり緊急用で、受水槽に遮断弁をつけた方がいいのではないかという中で、そこだけはやりますけれども、非常用発電設備につきましてはそういった位置付けがないことから、今回設置については見送りをしております。

大山委員 ということは、近くにあるということですか。そういう防災時には。

小森生涯学習課長 近くにあるというのは。

大山委員 公民館というと、多分避難とかその辺の場所としてあると思うのですが。

小森生涯学習課長 避難所は別のところがございます。

大山委員 あるということですね。

小森生涯学習課長 ええ。場所については、多分小学校が避難所になっていると思います。緊急避難的にどうしても公民館に地域の方が来られてしまうという、これは館長なんかもよく言われていることございまして、そういったときに最低限の対応ができるような形では考えております。

小林委員長 よろしいですか。

大山委員 わかりました。

田中委員 仮事務所とかということで、相原小学校内の視聴覚準備室と視聴覚室を利用になるということなのですかけれども、学校の授業にももちろん支障がないということとそこを貸していただけるということなのでしょうけれども、その間の視聴覚関係の授業等々に関しては大丈夫なのかということと、もう1つ、こちらの平面図の方で、改修前に放送室というのがあったのですね、大会議室の方に。改修後の設計図を見せていただいたときに、そういう放送設備等のお部屋はないようなのですが、それは外づけというか、何かまた同じようなものを設置するかどうか、しないのかわかるか、そこをちょっと教えていただけないでしょうか。

小森生涯学習課長 まず、視聴覚室の利用の関係でございます。当然、学校の使用が優先という形になります。ですから、すみません、先ほどちょっと言葉が足りなくて申し訳なかったのですが、基本的に使えるのは学校の授業がないときということで、土日で

すとか平日の夜間、こういったときに使用させていただく予定でございます。日中は、会議はほかの場所でやるとか、その辺は相原公民館の方で、どうしてもやらなければいけないものはそういう形でやるということで、学校の授業優先ということで当然考えております。

あと、放送設備の関係でございますけれども、今現在、相原公民館大会議室にあるところはちょっと区切られた、壁で囲まれているような放送室があったということなのですが、今回、放送設備につきましては可動式のアンプとか、そういう部分が一緒になった、コンパクトになったものを置かまして、それで可動できるような形の設備です。場所を固定しなくて動かせるような、キャスターでぐっと押せるような、そういったもので対応できるような形で、最新式のものですから、今の設備より当然グレードもアップしているのではないかと。

以上でございます。

小林委員長 よろしいですか。

田中委員 はい。

小林委員長 1点伺います。この4月にオープンいたしました小山公民館でございますが、同じように大規模改修工事でもってそれをつくるに当たっては、地域の方々、いわゆる市民の方々のご要望をかなりしっかりと受け止めて、それに対応していると伺っていました。今回も、相原公民館は同じ大規模改修工事ですが、市民の方々からどういう要望があって、それに対してどのくらい対応できるのかどうか、その辺についてお願いいたします。

小森生涯学習課長 大規模改修のときに、地元では平成22年4月から改修検討委員会というのを設置しまして、改修に当たってどういった設備が欲しいとか、結構大きく夢を膨らませていただいて、いろんな要望を挙げていただいています。

主なものとしたしましては、やはり大会議室を大きくして、少しでも広くしたいということ。それから、コミュニティ室の利用率が高いところがあるということ、あと相原について言えば、少人数のサークルとか団体も多いということで、会議室が足りないと、増やしてほしいと、そんなこともありました。それから、保育室をやはり2階から1階へ、目の届くようなところに置きたいとか、図書室をやはり2階から1階の方へ移動させて、お年寄りの方ですとか小さなお子さん連れの方も使いやすくしたいですとか、そういったことがございました。ほかにも、エレベーターも古くなっていたので更新してほしいですとか、太陽光発電設備、こういったものも導入してもらえたらと、そんなことで、今回そう

いった要望を受けまして、100%というわけではないのですけれども、概ねご要望に沿った形で、改修の方を進めることができたと考えております。

会議室につきましても、小会議室が2つ増えているような形になっています。それから、大会議室についても、放送室ですとか収納庫、こういったものを撤去して広く目いっぱい使えるような形になりましたので、こういったことで今は広く使えるような形になりました。実際には、壁を壊してもっと広げられないのかとか、そういう話もあったのですけれども、建築基準法が厳しくなっているというような中で、なかなかそこまでは対応できないというようなことございまして、そこまではできなかったのですけれども、今ある形の中でできる限り配慮させていただいて、地域の要望に沿えるような形でということで、地域の方といろいろなところを細かく詰めながら、こういった提案しております改修後の平面図のような形ででき上がったというような次第でございまして、実際、昨日も改修検討委員会の方がありまして、そちらの方でこの工事概要について説明をさせていただき、ご了解を得られたというところです。

以上でございます。

小林委員長 そのほか質疑、ご意見等はございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

小林委員長 ありませんので、これより採決を行います。

議案第40号、工事計画の策定についてを、原案どおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

小林委員長 ご異議ございませんので、議案第40号は可決されました。

相模原市スポーツ推進委員の人事について

小林委員長 続きまして、日程2、議案第41号、相模原市スポーツ推進委員の人事についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小山生涯学習部長 議案第41号、相模原市スポーツ推進委員の人事についてご説明を申し上げます。

本議案につきましては、平成25年度、平成26年度のスポーツ推進委員につきまして、平成25年4月1日付で委嘱をしているところでございますけれども、現在8地区で14

名の欠員が生じておりました。その中で、このたび、大野南地区の大野南公民館長より、地域での信望もあり、スポーツに関する深い関心と理解を有するとして、今回、伊藤明氏をご推薦いただきましたので、平成26年5月1日付で委嘱をいたしたく、スポーツ基本法第32条第1項の規定に基づきましてご提案するものでございます。

なお、伊藤明氏につきましては、現在、市内でウォーキング指導員、また陸上競技指導員、ラジオ体操指導員などでご活躍をいただいている方でございます。

なお、他のスポーツ推進委員の欠員につきましては、公民館等におきまして、引き続き人選にご尽力をいただいているところでございます。

以上で、議案第41号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

小林委員長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等がございましたら、委員の皆さん、どうぞよろしくお願いします。

福田委員 質問です。任期のところが5月から3月ということですが、これについて、簡単なことなのですが、ちょっとご説明いただければと思います。

菊地原スポーツ課長 任期でございますけれども、今お務めいただいております委員全てが平成25年度、平成26年度、2年の任期で委嘱をしてございます。ただ、欠員となっておりますので、今回5月1日付で委嘱をして、残りの任期をお務めいただくということで、来年の3月までと、このようになっております。

小林委員長 よろしいですか。

福田委員 はい。

小林委員長 そのほかございますでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

小林委員長 ありませんので、これより採決を行います。

議案第41号、相模原市スポーツ推進委員の人事についてを、原案どおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

小林委員長 ご異議ございませんので、議案第41号は可決されました。

相模原市議会(平成26年3月定例会議)報告について

小林委員長 それでは、議事日程の報告事項に移ります。

小野澤教育局長 報告案件1に移る前に、私の方から1件報告をさせていただきます。

既に委員の皆様には、新聞報道等の報道提供に関する資料についてはご報告させていただいていますが、今回、上鶴間中学校校舎におけるアスベストの使用の確認ができ、その対応について大変遅くなったこと、また既に報道等でもご承知かと思いますが、こちら事務方の方で対応が遅くなって、学校現場、生徒、保護者をはじめ、学校の先生方、現場の方に、大変ご迷惑をかけ、また、多くの市民の皆様にも大変ご心配、ご迷惑をおかけしましたことに、大変おわび申し上げます。

今回の不適切な対応を私どもも重く受け止め、組織内の情報共有とともに、適正な事務執行に当たるよう、また、チェック体制を徹底しまして、今回のようなことが二度とないように、事務局内職員に周知したところでございます。今後はこのようなことがないように、誠心誠意努力してまいりますので、今回は大変ご迷惑をおかけしましたことを、ご報告させていただきます。

以上でございます。

小林委員長 教育局長の方から、上鶴間中学のアスベストの問題についてのご報告がございました。委員の皆様方、これに関して、もしお聞きしたいこと、あるいはご意見等がございましたら伺いたいと思います。

大山委員 アスベストの件については、いつかちょっと時間は定かではないのですが、多分文部科学省などから通達が出て、点検するよというのが出ていたと記憶しているのですが、今回のことというのはどのようなきっかけで、なぜ定期的な点検では発見されなかったのか、その辺に関してお教えいただきたいと思います。

大貫教育環境部長 以前、アスベストが話題になったときは、構造とか目視の関係で全部点検して、その場では対応したわけですが、今回は中学校の校舎大規模改造ということで、設計を全部見直すときに屋根裏に入った時点で、廊下の屋上と屋根との間に吹きつけがあったということで、今回初めて発見されたものでございます。

小林委員長 大山委員、よろしいですか。

大山委員 はい。

田中委員 今後の対応について、詳しくちょっと教えていただきたいのですが。

大貫教育環境部長 上鶴間中学校につきましては、測定の結果、空気中の基準値はもう満たしておりますので、それは問題ないと思います。ただ、工事をやるにはどうしても夏休み期間中になってしまいますので、夏休みまでちょっと期間がありますので、6月ごろに

もう一度、空気中の確認のために検査をして、やっていくと。工事自体は、アスベストの対策方針に基づきまして、夏休みにやりたいと考えております。

小林委員長 工事の件、よろしいですか。

田中委員 はい。

小林委員長 この件は、これでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

小林委員長 先ほど局長の方からご報告がありました。今回の件については、アスベストの使用が確認された後の対応が、市で定める対策方針に沿った対策が適切になされていなかったということだと思います。今後このようなことがないように、厳密な対応を求めたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、予定どおりの報告事項1について、教育総務室からお願いいたします。

杉山教育総務室担当課長 報告事項1についてでございます。

この件につきましては、市議会の3月定例会議が2月19日から3月24日までの日程で開催されました。お手元にお配りしてございます資料につきましては、この3月定例会議におきます代表質問と一般質問の教育委員会関係の質疑の一覧になります。代表質問につきましては5名の議員から29問、一般質問は14名の議員から27問の質問がございました。

学校教育につきましては、相模原市いじめ防止基本方針、いじめ防止に係ります2つの附属機関の設置など、国のいじめ防止対策推進法の施行を受けた本市の取り組みについてのご質問などがございました。また、生涯学習につきましては、スポーツ振興に関する質問、あと図書館施策に関する質問などがございました。

本日お配りしております一つひとつの質問と答弁に関しましてご説明は省略をさせていただきますが、それぞれの質問と答弁に関しましてご質問等ございましたら、本日、各担当課の所属長等に出席いただいておりますので、何かございましたら、お答えをさせていただきますと思います。

報告は以上でございます。

小林委員長 報告が終わりました。質疑等がございましたら、お願いいたします。

大山委員 代表質問とそれから一般質問の中で、例えば新教育委員会のことだとか、その辺は大分質問が重なっているのですが、どんな事情によるのでしょうか。大分内容も同じだし、質問が重なっているのですが、どのように受け止めれば。

小野澤教育局長 代表質問、一般質問、関連して、特に教育委員会、いじめ等の問題、特に今回の3月議会では、いじめに関する議提議案で、議会の方からの条例提案もございました。そういった関係もあり、これまでも毎回、定例会の方で議会の質問等についてはご報告させていただいているように、今回も教育委員会制度を含め、大きく変わっているいじめをはじめ、かなり各議員がこういった関係については関心があるということで、重複したような同じような質問が、特に学校教育分野においては、同じような内容で、質問を多少変えてきてはいますが、骨子的な部分では同じような質問をされてきている傾向がある、そのような状況でございます。

以上でございます。

小林委員長 よろしいですか。

大山委員 はい。

田中委員 質問というか、19ページの大槻議員から、大雪・富士山噴火などの災害対策というところを出ていたと思います。防災教育というところで、2月の大雪の際は本当に大変だったと思うのですけれども、その際に中学生などによる、そういう雪かき等の防災教育をしたらどうかということで、あると思います。私もやっぱり大地震とか、そういうときにやっぱり地域にいて動ける人材というところで、すごく中学生が有望だなと思っております。体力もありますし、人の言っていることもきちんと理解できる年代ということで。その中で、昨日うちの中学校では大雪に限らず大地震を想定した防災訓練というか、火災を想定した避難訓練をしていました。もちろん逃げるのが大事、自分たちの身を守ることが第一で、それが大前提の中で、助かった命をどうしていくかというところで、炊き出し訓練とか雪かきもそうなのですけれども、本当に彼らが自分たちでできることを、ぜひ指導していただきたいなと思います。

それは、すごく大変だし、地域の方たちのお力も必要なのだと思うのですけれども、ぜひそういうところで彼らの力を発揮してもらえたら、すごく、実際に起こったときには助かるのではないかなと。周りの方たちも助かるし、本人たちもやりがいというか自信がつくのではないかなと感じていますので、ぜひどこかでそういう訓練をしていないと、多分動きがまず難しいと思うので、それを私もお願いしたいと思います。

それと、ちょっと雪かきに関連して、代表質問なのにこちらから意見を言うのは申し訳ないのですけれども、実は藤野とか相模湖の方から、PTA、それから学校の先生方もおっしゃっていたことをちょっと聞いたのですけれども、やはり雪かきに際して、今までこ

ういう大雪がなかったということで、そういうことを想定した準備がされていなかったということもあるのですけれども、今後またこういうことがあったときに、例えば地域に1台雪かき用の何か力になるような、器具とか何かがあった方がよかったということをしごく言われました。各学校に1台というのは多分無理だと思いますし、必要はないと思うのですけれども、地域で何かそういう対策ができる、自分たちで何かできるようなこと、助けが来るまで待ってはいくてはいけないというよりは、自分たちでできることをやりたいとおっしゃっていましたので、何かそういう対策も考えていただければ、大変ありがたいと思います。

それから、同じさっきのページの中で、基礎体力についてというところであったのですけれども、子どもの基礎体力について。これは相模原市でも、全国的に問題になっているようなのですが、先日見た情報番組で、運動している子が運動能力にたけているかというところ、そうではないというようなことをやっていました。結局、運動はできるのですけれども、しゃがむとか柔軟性とか、そういうものがすごく弱っていて、骨をすぐ折ってしまうとか、異常事態になっているというような報道でした。

なので、そういうことも含めて、瞬発力とかそういうことも、記録的なものも多分大事なのだと思うのですけれども、もっと、しゃがむとか、そんな体を動かす、年をとったってそういうことはしますので、そういうことができない子たちがいるということが今後、これからの世の中でとても心配な事案だと思うので、ぜひ学校を通して家庭にも、こういうことで、子どもたちのそういう体力というか身体能力の重要性が大事だよということを、いつもいつも言っていたいただいていると思うのですけれども、もっともっと言っていたいただい、子どもたちに何か基本的な動きができるような指導をしていただけたらなと思います。すみません、お願いばかりでした。

小林委員長 答弁を求めますか。お願いでよろしいですか。

田中委員 いいです。すみません。

西山学校教育課長 1点目の大雪、また今後大きな地震が来たときの中学生等による奉仕、ボランティアの活動につきましては、各学校ではこれまでも、お互いに子どもたちが地域の周りのものを助け合う心については、様々な体験活動などを通して、また、奉仕の精神等についても指導しているところでありまして、それは具体的に申しますと、若あゆの宿泊体験の中であるとか、学校行事または生徒会等の行事の中でも取り入れられているところでございます。その成果が現れたと私たちは評価をしておりますが、例えば藤野地区に

つきましては、休校が長く続いた状況の中で、中学生が小学校にまで行って、小学校の雪かきをしてあげたと。また、学校の通学路の前をずっと、中学生が雪かきを手伝いに行ったというのは、それは本当に率先して誰かが、大人が声をかけたわけではなく、中学生の方から進んで行ったという報告を受けました。また、それぞれの小学校の方では、6年生が自分たちで声をかけ合って、大人の手助けをしながら、大人にまじって通学路の雪かきを行っているという報告も受けております。それらの学校につきましては、校長先生を通して、多分朝会や様々な場面でそのことを評価して、そういうことが今後もまた率先してできるといいだろうということで、その価値づけをしていただいているところでございます。

今後も、まずは地震に関しては、まずは自分の命を守ることを最優先にさせていただいて、学校にいた場合には保護者への安全な引き渡しを最優先されるわけですけれども、その後、大きな地震の場合に学校が再開されるまでの間、子どもたちの様々な活動の中で、地域のそういうボランティアの中にまじって、大人にまじって率先的な取り組みがなされるよう、今後も学校教育の中でそういう精神を養っていく活動は非常に重要だと考えております。

2点目の体力運動能力の向上につきましては、委員がおっしゃられるとおりに、具体的に、例えば運動が得意な子どもに基礎体力があるかということ、そうではないという状況も私たちはつかんでいるところであります。昨年度の本市の全国体力・運動能力調査の結果についてはお示しをさせていただきましたが、課題が幾つかございまして、特に敏捷性という部分については大きな課題が残りました。敏捷性を育むためには、例えば日常の遊びの中で鬼ごっこをするであるとか、とっさにぱっと逃げられるような運動遊びを様々な場面で取り入れるなど、また、生活の中にも、細かいところで体力をつける活動が取り入れられておりますので、昨年度につきましては、その結果をもって、学校または保護者、家庭の方には周知をさせていただいておりますけれども、今後、急にそういうふうな体力がつくものではございませんので、継続的な指導が各学校でなされるよう、またその全国体力・運動能力調査が今年度もございますので、その結果も踏まえまして、さらにそれを分析した上で、集中的な学校への指導、また学校での取り組みが充実するよう指導してまいりたいと思っております。

以上です。

小野澤教育局長 追加で補足をさせていただきますが、田中委員のご質問にございました

ように、今回の雪で特に津久井方面については、これまで過去に経験したことがない大雪という状況もございました。

全庁的にその体制については、危機管理室を中心に行っておりますが、学校へ子どもたちが通えない状況であったというのもありましたし、これからはいわゆるゲリラ豪雨とか、そういった台風シーズンを迎えていきますと、今度は雪にかかわらずそういった想定外の関係も出てきます。いずれにしても、子どもたちが安全で安心して学校生活が送れるよう、万全な体制は期していかなければと思っておりますので、今後は今回の反省、課題を次につなげていくことができるよう、毎年危機管理室を中心に、学校現場での避難訓練とか、学校の先生方も踏まえて、それから、あと引き取り関係の訓練、そういったものも、いろんなありとあらゆる形で、学校と一緒に連携をしながら、万全な体制を整えていくよう、今、危機管理室の方と調整しているところでございます。また、特に九都県市でも、今度は本市が会場で、本格的な訓練会場となっておりますので、そこにも一部ではございますが子どもたちにも参加をいただきながら、経験していただくとかそういったことも、体制づくりはしていきたいと思っております。

そんな形で、特に、ちょうど今回2月には受験シーズンも、中学生については重なりましたので、学校との情報共有、いろんな公共交通機関なんかの連携も踏まえながら、それは全市的にそういった反省点もございますので、これから生かしていければと思っております。

以上でございます。

田中委員 本当に心強いお言葉をいただいてありがとうございます。今回の大雪のときも、市の職員、若手総出というか皆さんで、人海戦術でということで、部署関係なく皆さんで行っていただいたと伺っています。本当にそれはありがたかったなと思っております。本当にありがとうございます。そのちょっとお礼だけ言わせてください。ありがとうございます。

小林委員長 よろしいですか。

田中委員 はい。

福田委員 学区の見直しのことが出ておりました。4ページのところなのですが、下の方に学区の再編についての考えということで、実際に並木小と青葉小の通学区域の変更というようなことがあってなのですが、今後この学区再編ということについては、少し大きな見直しの中で動き始めているのか、ちょっとその辺のところをお伺いしたいのですが。

大貫教育環境部長 学区そのものよりも、すみません、手元にちょっと資料がないのです

が、平成10年ごろに、学校の適正な規模について提言を一度受けておりますけれども、それからかなり年数が経っておりますので、やっぱりその見直しをして、やはりどういう規模が適正なのか、まずそれを検討して、それに基づいて学区はどうしようかという形で、やはりもう子ども数がやや減っております、差が出てきておりますので、それにつきましては、時間をかけてじっくり検討していきたいと考えております。

福田委員 学校規模の適正化ということと、やはり子どもの学習、いろいろな意味での教育的な配慮ということ踏まえて、その方向で少し再検討していくようお願いしたいと思います。

小林委員長 よろしいですか。

福田委員 はい。

小林委員長 9ページです。江成議員の代表質問でございますけれども、もうこの回答で尽きていると思います。

それで、この県費負担教職員制度が変わっていくという話でございますけれども、非常にこれは回答にあるように、重要度が増しまして、プラスの面が非常に期待できると私も思いますし、このとおりかと思うのですが、1点、今まで県担といいますが県独自で持っていたプラスアルファの部分がありますよね。その辺の保障等々については、これから先まだ変化すると思いますけれども、見通しといいますが、その辺はいかがでしょうか。

二宮教職員課長 実際に県が独自につけていた県の単独加配と、あとは国庫の負担の教職員、その辺の区別が、まだ県の方から情報を正確にはいただけていないので、できるだけ現在の教育水準は落とさないということを心がけながら、これから調整をしてまいりたいと考えております。

小林委員長 様子を見ていくということですね。

二宮教職員課長 はい。

小林委員長 わかりました。

大山委員 2つほどございます。1つは、4ページ、障害者スポーツの振興についてというところで、一番下の方に、パラリンピックだとかオリンピックが2020年に東京で開催予定だということで、より一層取り組んでまいりたいと記載されているのですが、従来の方法をさらにより一層なのか、新たな方法論によって開拓しようというお考えなのか、ちょっとお伺いしたいことと、もう1つは、5ページの児童支援専任教諭の配置についてということで、この点につきましては、配置については平成26年から平成31年度まで

に段階的に全校配置してまいるというようなことが書いてございますが、その間どのような基準をもってこの学校に配置していこうというような、何か判断基準がございますでしょうか。お聞かせいただきたいと思います。あるいは、指導主事の方が各学校に行って、事情はよく把握していると思うのです。ここには多分、必要だろうという判断はもちろんできると思うのですが、その辺、例えばという例であって、その判断基準をお聞かせいただきたいと思います。

小野澤教育局長 まず、私の方から障害者のスポーツの関係に関する質問にお答え申し上げます。

ご承知のとおり、スポーツ振興計画の中にも障害者スポーツの支援ということで謳われて、位置付けもされております。ただ、実際にこれまで障害者スポーツについては福祉サイドの方で、いわゆる障害者の健康維持、そういったものを踏まえた福祉的な観点でこれまでもやってきたところです。今回の東京オリンピック・パラリンピック開催を契機に、今後はやはり障害者、健常者も関係なく、アスリートをいろいろ支援していく環境を整えていくのが必要ということから、今回この議会の質問を契機に、庁内的にも横断的に、また障害者団体等の連携も図りながら、そういったやはりアスリートが輩出できていくような環境づくりとか、そういったものをしていこうということで、正直に言って、実際にこれまでは、横断的なその連携が弱かった部分がございます。これまでも何人かこの障害者国際大会とか、全国規模のそういった大会にもアスリートは事実出ておまして、その辺の支援をもう少ししっかりやっていこうということです。スポーツ振興計画のご意見をいただける、教育委員会の方からのスポーツ推進審議会というのもございますので、そちらにも障害者団体にも加わっていただいております。また、ご承知のとおり、毎年秋にもスポーツイベントにも障害者団体の方に、一昨年あたりからご参加もいただいております。今後よりそういった環境土壌をつくっていく必要があるだろうということで、これからまさにオリンピックに向けて、健常者も障害者も関係なくアスリートの方をいろいろ輩出、できる環境づくりをしていくということで、今回、初めてというスタートではございませんが、新たにそういった視点も踏まえて、より力強く進めていかなければいけないということで、これから検討をいろいろさせていただいているところでございます。

以上でございます。

西山学校教育課長 児童支援専任教諭の配置の今後の取り組み、段階的への配置でございますけれども、こちらの方でお示しをさせていただいたように、今年度から平成31年度

までに段階的に全校配置を計画しているところでございます。

今年度につきましては、10校に10名の児童支援専任教諭を配置させていただきました。今年度の10校につきましては、小学校の校長会とも調整をさせていただきながら、1つの中学校区を単位として、固まりとして配置をするという1つの方法をとらせていただきました。その理由といたしましては、児童専任教諭自身が近くの学校と連携がとれるということ。また、そこで卒業した子どもたちが1つの中学校に集まるということも考えて、その中学校にもともといらっしゃる生徒指導主任の先生も、その交流も含めながら、中学校区単位での10校を今回配置させて、その効果も特別に見ているところでございます。今回、この今年度の効果を検証しながら、来年度以降についても中学校区の1つのまとまりという形で児童支援を広げていく方法がいいのか。やはり学校のご希望もございしますので、ぜひうちに配置をしてもらいたいとお声も大分いただいているところもありますので、学校の状況も鑑みながら、この配置については考えていきたいと思っています。

ちなみに、この児童支援専任教諭につきましては、本年度、既に第1回目の担当者会を開かせていただきまして、今、年間6回の担当者会プラス、それ以外の研修会も複数回計画をしております。各学校の取り組みについては、必ず横の連携もとりながら、それを必ず学校にフィードバックして、その成果も常にご報告をしていただくという流れをつくっておりますので、また機会がございましたならば、ご報告をさせていただきたいと思えます。

以上です。

小林委員長 関連でよろしいですか、今の。全校配置の件、本当に新しい境地に足を踏み入れて、心強い限りなのですが、この段階的に全校配置という部分ですが、学校によって1,000規模から10人、20人規模の学校がございすよね。その辺はどんなふうにお考えになっておりますか。

西山学校教育課長 今、委員長がおっしゃられるように、学校の規模が大きく違います。今回、配置をいたしました小学校につきましては、中規模から大規模の学校という形で、小規模の学校への配置はちょっと見送らせていただいた経緯がございす。というのは、児童支援専任教諭を1人配置するということは、常勤の教員をその立場に立たせるわけで、非常に学校の中では、様々なお力のある先生が、この児童支援専任教諭になることにより、学校全体での教員のバランスということも、1つ大きな課題にあるというご意見もいただいているところではございす。当然ながら、今後その児童支援専任教諭を配置するに当

たっては、教員の配置の計画や教員の異動等も鑑みながら行わなければいけませんので、その見通しも持ちながら配置をしなければいけないと考えております。

当然ながら、今回の児童支援専任教諭については、持ち授業時数を少なくした分、学校全体が見渡せるという役割を担っているものでございますが、小規模の学校になりますと、その持ち時間数を減らすことによって、ほかへの支障が出ることも十分考えられますので、そういうことも校長会と連携をとりながら、影響がない形で、またこの児童支援専任教諭がより効果的に配置できることが大変重要でありますので、十分その検証をしながら配置してまいりたいと考えております。

福田委員 教育委員会の制度の改革ということについては、昨今、各所でいろいろ言われているところで、私たちとも無関係なことではないということで、ここの9ページから10ページのところに、教育総務室の対応として、心強く、政治的中立性、継続性・安定性という、そういう観点から改革に臨んでいくということが書かれておりますけれども、やはり私たち全員が、特に政治的中立性の問題であるとか、子どもの最善の利益というような観点からの教育委員会のあり方、実質的な審議を確保していくための制度改革というようなことをやはり共有しながら、この改革に当たっていきたいということで、ちょっとお願いというか確認させていただきたいと思いました。

小林委員長 お願いでよろしいですか。

福田委員 はい。

小野澤教育局長 ご承知のとおり、今、制度改正が国会で審議されて、6月ぐらいには国会の方で、ある程度方向性が出ると思われま。ただ、いずれにしてもそういった制度改正、状況を見きわめながら、これから、やはり今、福田委員がおっしゃった、どうこれから国会の方で決定されてくるか、その辺の動向を注視しながら、準備をしていかなければ、これは大きな潮流というか変革がされていきますので、やはり中立性をぜひ保ちながら、行っていきたいと思いますが、いずれにしても国会で法案がどう成立してくるか、その部分によって、どう大きく変わってくるか。そこをしっかりと受け止めて、そういった体制づくりはしていきたいなというふうに考えております。あわせて、先ほどもございましたように、県費負担の方についても同様に、県内政令市、県、それから国の関係機関とのいろいろ協議を図りながら、これまでのシステムもあわせて、今度はいろんなあらゆる細かい部分まで、福利厚生も含めて、やっていかなくはないので、この辺については相当力をかなり注いでやっていきまさんとできませんので、万全の体制を整えてやってい

きたいと、今現在、準備をしているところでございます。

以上でございます。

小林委員長 報告事項1の件でございますが、この辺でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

小林委員長 ここで職員の入替えを行います。休憩はとりませんので、速やかにお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

(職員入れ替え)

いじめ防止への取組について

小林委員長 それでは、再開いたします。

報告事項2について、学校教育課からお願いいたします。

長嶋学校教育部参事 いじめ防止への取組についてご報告申し上げます。お手元のカラーの資料をご覧いただきたいと思います。

庁内では、学校教育課内に人権・児童生徒指導班が、実際にいじめ対策に取り組む班として設置されております。まず最初が、人権・児童生徒指導班の取り組み、役割についてお示したものでございます。

平成26年度の重点としまして、まず人権の尊重、それからいじめの防止、命の尊重、魅力ある学校づくりというふうに、大きな4つの柱を策定いたしました。内容については裏に書いてあります。

キャッチフレーズを右の上の方に書いてございますが、子どもに寄り添う、子どもとつながる、子どもの居場所をつくるということで、子どもたちを見守るために必要なキャッチフレーズをつくったということでございます。

この班の体制でございますけれども、平成25年4月に設置されたわけですが、今年度新たに増員が図られて、12名から14名になりました。その中で、特に、先ほどの内容で命の尊重ということもありましたが、もしいじめが起きたときの子どもたちのケア等も大切なことですから、養護教諭出身の指導主事も加わったということで、体制を強化いたしました。

裏をご覧いただきたいと思います。

そこに、人権の尊重の取組、それからいじめ防止の取組、命を大切にすることを育むための取組、魅力ある学校づくりに向けての取組、これは人権・児童生徒指導班の仕事の内容

について示してあります。具体的には、次のところで説明させていただきます。

主なものとしましては、5月、11月のいじめ防止月間で、協力的にいじめ防止の対策や啓発を進めていくということ、そういったことがございます。

班の担当でございますけれども、下の方の四角になります。それぞれ指導主事、それから学校特別相談員、人権・児童生徒指導相談員が各区を担当しておりまして、学校訪問等を重点的に行っているところでございます。

また、いじめ相談ダイヤルも8時半から午後5時まで、適宜受けているということでございます。

次のページ、いじめ防止への取組についてということで、平成26年度の主な施策について、そこにまとめさせていただきました。

まず最初、いじめ防止等の対策に係る推進体制の充実でございます。推進法ができました、それに基づいて2月の定例会でお示した市の基本方針、それから、学校の基本方針もできました。また、3月の審議会では市の条例もできたというところでございまして、それぞれの規定に従いまして、幾つかの組織というものをつくろうということでございます。

まず最初に、いじめ防止等に係る附属機関の ですが、これは青少年問題協議会を活用することで考えております。関係行政機関のいじめに対する協議会をつくりましょうということで、条例ではつくるということになっていまして、法律ではつくることができるといようなことになっておりますけれども、相模原市では青少年問題協議会、既存の組織でございますけれども、これを活用していきましようということで、今度、6月の市議会に条例案を出すというようになっています。

それから2番目、いじめ防止等に係る附属機関、これは教育委員会の附属機関といたしまして、先月の教育委員会です承いただきました。子どものいじめに関する審議会をつくりまして、それでいろいろな協議をし、審議をしているということでございます。構成員等は、そこに書いてあるとおりでございます。

それから、もう1つの新規機関、これも3月の教育委員会です承いただきました、子どものいじめに関する調査委員会でございます。いじめの重大事態等が起きた場合に、学校の調査や教育委員会の調査で、もっと専門的に調査する必要があるということになった場合に、調査委員会です専門的な方、精神科医、それから弁護士、臨床心理士等が入った調査委員会をつくと。これはもう設置されているところでございます。

組織の強化につきましては、先ほど説明いたしました班が組織の拡大をしたということでございます。

それから最後、いじめ防止の市立学校の組織でございますが、市の基本方針に基づきまして、4月1日付で、109校全てで学校の基本方針が策定されました。その中で、各学校におきましても、いじめ防止等のための学校の中の組織として、そこに書いてありますような、校長、教頭、児童生徒指導主任、それから支援教育コーディネーター、青少年教育カウンセラー、こういった方々の入った取り組みの組織をつくるということでございます。

主な施策の2番目、自他を尊重する人権感覚を持った児童・生徒の育成ということでございますが、今紹介したとおりの学校いじめ防止基本方針、これを着実に浸透していくということなのです。

それから、人権・福祉教育推進推進・実践校ですけれども、小中各1校、実践校107校によって、人権・福祉教育を推進するということでございます。

それから、CAPの関係でございますけれども、小学校低学年の児童を対象に、市内全部の学校において、暴力から身を守る具体的な取り組みを体験的に学ぶことをやっというということでございます。

それから、魅力ある学校づくり調査研究事業でございますが、国の委託を受けて、2年間で研究をしていくということでございます。

それから主な施策の3番目ですが、これは1つの目玉といたしますが、新たな取り組みとなる教職員の資質向上及び人材の確保でございますが、児童支援専任教諭の配置をいたします。これは今年度10校でスタートでございますが、いじめや不登校、発達障害などの子どもに関する諸課題対応のため、実際何かあった場合に、担任を持ちながら、いろいろな対応をするというのは非常に難しいということでございますので、専任の教諭を配置して対応していこうということで、将来的には小学校全校を目指そうということでございます。

それから、教職員研修も充実していきます。

主な施策の4番目、家庭・地域・関係機関との連携でございます。これも法律や基本方針の中での柱になります連携ということが大切になりますので、そのためにもいじめ防止月間を策定いたしまして、このいじめ防止月間が基本方針の中に規定されているところでございますけれども、これを機会に様々な啓発を行っていきたいということでございます。

またいじめ防止フォーラムも11月のいじめ防止月間の中で行っていくということでございます。

あとは、連携、支援組織の充実ということでございます。

5月のいじめ防止月間の取組については、もう1つの紙に具体的なことが書かれておりまして、これについては各学校にお示しして、こういった取り組みをやっていくということ。それから、関係団体、PTAですとか、様々な関係団体にこれをお示しして、協力を願っているところでございますけれども、まず一番大切なのは、挨拶、あいさつ運動をやっていこうということで、家庭、地域、学校、行政、それぞれでこういった取り組みをやっていこうというようなことをお願いしているところでございます。

次に、保護者の方へと書いてある紙がございます。これを、5月のいじめ防止月間ということで、今度は保護者のためのPRということで、保護者の方にもあいさつ運動を協力していただきたいということでお示しいたしました。これは、学校を通じて全保護者にお配りするということになっております。ここにいじめ相談ダイヤルのこと、それから基本方針、条例のことを記載させていただきました。また、裏にはいじめ早期発見のチェックリストなんかも表記いたしまして、家庭からでも何かあった場合には、学校教育課でも学校でも様々な相談機関がございますので、まず相談していただきたいということをお示しいたしました。

最後に、教育長メッセージでございますけれども、教育長の方から、5月1日、いじめ防止月間に向けてメッセージを作成いたしまして、これはホームページにも掲載、それから学校を通じて各家庭に周知させていただくということで、全市を挙げていじめ防止月間に取り組み、また、いじめの根絶に向けて運動をしていこうということでございます。

以上、説明を終わらせていただきます。

小林委員長 説明が終了いたしました。質疑等がございましたら、よろしく願います。

田中委員 すごくすてきな、わかりやすくとても明確に書かれているので、本当にありがとうございます。

本当に子どもたちに限らずですけれども、いじめ防止ということで、これだけ具体的にいろいろ提示していただいて、保護者の方もこういうことが大事なのだということを気づく、いいきっかけになるのではないかなと思うのですが、いじめはだめだよ、だめだよと小さいうちから言われていけばいいのでしょうかけれども、もともといじめの発端という

のが、多分人間だからなのではないかと私はいつも思っていて、人間ってやっぱり自分の欲があったりして、その中でそれが満たされなかったり、そういうことが、自分の立場から見てうらやましい人たちがいたりすると、それがねたみになってしまって、いじめとか攻撃してしまうということになってしまうと思うのです。いじめはダメなのですが、いじめてはいけない、いじめてはいけないということばかりだと、逆にその欲求というのがどこかで爆発してしまうのではないかなと思ってしまうのです。そんなことはないのかもしれないけれども、でも、いけないということを教えながらも、出てしまう感情だと思うのです。それを、要は見えなければいいだろうとか、子どもながらに、直接的には触れたり攻撃したりはしなくても、無視するとか、そういうことに走ってしまうのかなと思ってしまいます。

なので、これはすごく私はすばらしいと思うし、キャッチフレーズがあって、本当にわかりやすくいいと思っているのですけれども、その指導の中で、ぜひ、いじめられた人の気持ちとか、本当に書いていただいた指導をしていただけたらなと思います。いじめてはいけないのはわかっているのですけれども、やってしまう子とかも絶対にいると思うので、そこはもう保護者とも連携していただいて、このチェックリストですとか、本当に大人がもっと、保護者って割とだめではないのとかとすぐに言うと思うのですけれども、そうではない、寛容にきちんと子どもを説得できるような、そういう大人の育成も大事なのかなと思います。すみません、意見です。

小林委員長 よろしいですか、意見で。

田中委員 はい。

福田委員 ちょっと伺いたいと思います。このキャッチフレーズというのは、これは相模原独自のものですよね。そうしたら、何か絵がついていますけれども、例えばもうちょっと小さい子どもたちの虐待の問題だとオレンジリボンとかがありますけれども、そういうものに発展する可能性のあるものなののでしょうか。

そのことも含めて、やっぱり独自に取り組んでいくというのは、スローガンは出てくるのだけれども、実際に学校教育の中でどう行っていくかというのは、なかなか難しい面があって、今、田中委員の方からもあったように、あまりにもいじめ、いじめと言うといじめてしまうというようなこと。実際に集団で集まったときには、やはりけんかとかは当然あるべきであって、そしてそこでどういうふうにして仲よくなって克服していくかと、これが教育のプロセスとしてはとても重要だと思う。要するに、押したり押されたりはある

と思います。でも、そこから先、ぼーんと投げてぶつかってしまう。こうなったらいじめなのかどうなのかということについても、まだなかなか教員の方もわからないようなところがあって、これはいじめだよねというようなことを、やはり確証というものを持って検討し合っ、ここまでいってはいけないと、何か歯止めのようなものをつくっていかないと、もうとにかく監視するような形になっていくというのはまずい。最終的には、命の尊重というところにつながっていくわけですから、やっぱり命を大切にしていこうというようなところだと、授業とかを組むことができるかなと思うのですね。

いつだったか大野南中の方に視察等がありまして、命を大切にしていこうという、幾つかこれはよかったというような事例が、きっと学校の取り組みの中であったかと思うので、そういうものをサンプリングしまして、学校現場で子どもたちにも、はっと何か自分の行動を見直すような、そして自分たちがやっぱり取り組んでいけるような、そういう授業なり、また指導と同時に、子どもたちが自主的に取り組めるような活動につながるような、そういうものを探して、みんなが共有できる、そういうこともぜひお願いしたいと思います。

小林委員長 お願いでよろしいですか。

福田委員 はい。

小林委員長 いじめ防止月間の資料をずっとこう見ていまして、私はずっと考えていたのですが、いじめ問題に組織的に機能的に取り組めるのに一番得意なのは、やっぱり学校だと思うのです。地域にお願いする、ご家庭にお願いするという理屈はよくわかるのです。また、そうしなくてはいけないと思うのですが、やっぱり土台になる学校がどのくらい力を持つかが、いじめ防止のベースになるのではないかなと私は考えているのですが、ぜひとも行政とか、そのパイプだけはしっかりとつけて、太いパイプに特に力を入れていただければなと思います。学校に力がなくなったら、もうどうにもなりません。そういう意味でも、そんなふうに私は考えますので、よろしくお願いしたいと思います。

では、この件はよろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育委員活動報告

小林委員長 それでは、報告の3番に入ります。

そこには、教育委員活動報告とございます。私たちは、各学校で行われました卒業式と

入学式に出席させていただきました。その報告を、各委員、順番にお願いできればと思います。

まず最初に、福田委員。

福田委員 今回、卒業式、入学式、オープニング等の施設とか、いろいろ見させていただきました。私は3月13日に若草中、それから19日に相原小、20日に淵野辺小の卒業式に参列させていただきました。

若草中の卒業式といいますが、卒業証書授与式というのが正式名称ですけれども、中学校というのは、やはりある意味で青年期の難しい時期に当たっているわけですけれども、そういう時期にもかかわらず、生徒たちが整然と、しかもきびきびとした動きの中で、コーラス等にも非常に調和したいい響きがありまして、その中で青年期第1期を迎える子どもたちがたくましく、同時に、また内面的にも成長しているなということを見ることができました。中でも、卒業生の代表の答辞というのがすばらしくて、皆で体験した、特に若あゆとかやませみの活動がとてもよかったということで、本当にそこでともに涙を流したり喜んだりしたことを取り上げながら、個人的な体験を、本当に独自の作文のもとに答辞を述べている中で、参列した者全員が感動したような状況になりまして、こうした式というものが儀礼的ではなく、人生の節目であり、またこれからのスタートということを祝うにふさわしいものとなっております。そういう意味で、そういった授与式が本当に意義深いものだなと思った次第です。

また、続きまして小学校の卒業式では、いろいろかけ合いをしながら子どもたちの大きな声があり、その中で児童一人ひとりの成長ぶりというものを感ずることができました。ですけれども、卒業式の途中で、小学校だったのですけれども、1つの学校で3人も体調不良のためにいろいろ、機敏に対応されて事なきように式は進みましたけれども、1時間ちょっとの時間の中で3人の子がばたばたと倒れるなんていうことはどう考えていいのか。体力の問題なのか、ちょっと緊張感が高過ぎたのかというようなこともちょっと考えさせられまして、先ほどの体力の問題、やっぱり基本的には生きる力というところに尽きるのではないかと思います。その辺のところをちょっと考えていかなくはいけないかなと思ったことがありました。

それから、入学式の方は、私は谷口中に参りました。大規模校で、本当に相模大野の駅に近いところで、生徒が急増している地域ではございましたけれども、小学校3校から生徒が来まして、ぎこちない面もありましたけれども、ご家族の方々をはじめ、地域の方に

見守られながら整然と行われました。

こうした中で、先ほどちょっと気になったことを申し上げましたけれども、1つ検討を願えればと思ったことは、地域の方々、また保護者の方もたくさん見える中で、来賓のような形で参列したわけですが、お礼状はいただくのですが、例えばその年の最後のあたりで、卒業式の場合だと卒業生たちがかかわってきたような活動が見えるような、学校新聞とかクラス新聞でも何でもいいのですけれども、わざわざつくる必要はないのですが、学校の様子が見えるようなものが配布されると、すごくこちらもよくわかるということと、すごく親密性が持てるというようなことがあって、本当に相模原というのは、私が幾つかの卒業式、入学式を経験した中で言うと、地域の方々の見守りが大きいなということをとて強く感じました。そういう方々にも、やっぱり普通の学校の中での姿が見るようなものをご配布願えるか、また、待っているときにちょっとそういった行事のビデオが見えるとか、ちょっとそういうもの、もう本当に大変そうだったので、何か言うのも申し訳ないような忙しさであるようではありましたが、やっぱり地域の方たちの見守りというものが必要な昨今、そういうものがお礼状と一緒に入っていると、ちょっと待っているときにも見ながら子どもたちを見ると、またちょっと違ってくるかなと思いましたので、わざわざつくる必要はないのですけれども、何かそうした子どもの様子が見えるものがちょっと欲しいなと思いましたので、これは希望ですけれども、以上です。

そういう意味で、相模原の地域性というのは、やっぱり地域が学校を見守っていくというところでは、非常に私は心強いものを感じました。

以上です。

岡本教育長 今のこと、どうなのだろうね。卒業式や入学式で、来賓の方に学校要覧とか、そういうものは渡しているが、そうではなくて学校便りなどは。

福田委員 要覧的なものもついているところは、もうみっちり書いてあって、よくわかるのがあります。それはありました。式の進行表とか目録には出ているのですけれども。

岡本教育長 よくその辺、例えば我々は年に何回か行く来賓で、そこでわざわざ校長が用意するよりも、その月の、例えば3月の学校便り。その学校便りは、普段の地域の人たちはみんな配られているし、自治会にも配られている。だけれども、本当にたまにしか行かない人への配慮もしてくださいぐらいのお願いをしたらどう。わざわざ来賓の人たちに、この学校ですというのは、これはもうあの忙しい時期に大変だと。しかも、その資料はみんな知っていると思う。もう昨日配ったばかりとか。我々みたいに、たまに行く人たちへ

の配慮もちょっとお願いしたいなぐらいでいいのではない。

福田委員 ちょっとあるとすごくありがたいなと思ったので、よろしくお願いします。

土肥学校教育部長 非常に貴重なご意見をありがとうございます。私も学校にありましたので。

岡本教育長 たまに来る人を大事にしないと。

土肥学校教育部長 はい。来賓で来ていただく方の中には、学校に頻繁に来られる方もいらっしゃいますけれども、そうでない方もいらっしゃいますので、逆に学校側として来賓に来ていただくときに気づかない視点で、学校長とまたいろいろと話をする機会のときに、そういった配慮もぜひしてほしいと、しましょうということ。

福田委員 余分な労力ではなくて、あるもので、これはいいねみたいなものを先生が選んでいただければいいことなのですからけれども。

土肥学校教育部長 近いところの月の便りというのもありますので、そうした配慮をするような。

福田委員 そうですね。ちょっといただければありがたいなと思いました。

土肥学校教育部長 そういう手配をしてみたいと思います。ありがとうございます。

福田委員 私の出たところではとてもいい式だったので、よろしくお願いします。すみません、お時間をとりました。

小林委員長 よろしいですか。

今度は、田中委員、お願いします。

田中委員 すみません、先に、今のことでちょっといいですか。私は、まだ中学校とかに子どもがいたのですけれども、うちのPTAでは、今年はしなかったのですけれども、広報誌をPTAで出していますよね。あれをちょっと余分に刷っておいて、皆さんにお配りするのではないのですけれども、テーブルにちょこっとずつ置いておいたりすると、待っている間、知り合いもあまりいないときは見ているのにちょうどいいのかなと思い、そういうのもありましたということだけです。

私は、教育委員としては南大野小学校の卒業式の方に行かせていただきました。私もPTAをやっている関係で、自分の関係している小学校と中学校の方には、必ず行かせていただくということで、今年度は、大野南中学校と谷口台小学校の方には、近隣関係者ということで出席させていただいたのですね。

南大野小学校は、初めて行かせていただいたのですけれども、小学校によっていろいろ

なのだなということを感じました。南大野小学校は、全校児童が多分出席していると思うのですけれども、1、2、3年生がまず後ろの方に立って用意をされていて、卒業生が入ってくると、まず1、2、3年生、低学年の子たちの歌で送るのです。そこでまずお別れ会があって、その子たちはすぐに退場するのですけれども、そこからまたお式が、卒業証書授与ということで始まります。その際は、今度は6年生以外の高学年の5年生とか4年生までいらしたのでしょうか、お互いにかけていとコーラスということで、本当に全校でお祝いしているという感じが伝わってきて、とてもいいお式でした。

それから、私の方で大野南中学校、谷口台小学校へ出させていただきましたが、谷口台小学校は、1人ずつ卒業生が呼ばれると、壇上の端のマイクで、自分の夢というか、そういうものを語るシーンがあります。本当に30秒くらいの話なのですけれども、そうすると、この子はそういうことを目指しているのだとか、すごく具体的に、自分は人を喜ばせたいから東京ディズニーランドでお仕事がしたいとか、そういう子もいましたし、まだ何も見つかっていないけれども、中学校で頑張って将来を考えたいと言っていた子もいました。何かそういうことをすごく聞いていたら、大人としてもっともっとちゃんとしなくてはなと思いました。子どもたちの環境を整えるというところで、もう本当に純粋な小学生の一生懸命な気持ちを聞いたら、私も近隣の大人として、もっとちゃんとしなくてはいけない、自分の住んでいるところをきちんとみんなで整備しながら守っていかなくてはならないのだなということを感じさせられました。本当に子どもたちの力ってすごいなと思って、本当にとてもいいお式でした。

それから、大野南中学校卒業式は、本当に感動的だというか、自分の娘が卒業だったということもありまして、すみません、もう校歌から感きわまってしまいました。教務の先生にも笑われたのですけれども、でも本当に南中も合唱とかもすごく一生懸命やっている学校で、送る歌も全校合唱も、それから卒業生の歌も、とても感動的でしたし、指揮者が立って手を挙げると、みんながさっと指揮者の方を向く、その時のぱっという音がすごく感動的なのですけれども、とにかく全てがみんなに祝福されて卒業したということで、本当に卒業生たちはうれしかったと思いますし、その会場づくりを在校生、先生がみんなで力を合わせてつくっていただけたということに、大変感謝しなければいけないのかなと思いました。

入学式についても同じなのですけれども、入学式はやはり卒業式とはまた違ったフレッシュな感じで、先ほど福田委員からもありましたが、中学校は大体3校から、それから小

学校の方はたくさんの幼稚園から来るということで、小学生に関しても、小学校の校長先生がおっしゃっていた言葉が、みんな本当によく頑張ってお話を聞いてくれたねということと、あと保護者に向かっておっしゃっていたことが、すごく私は印象的だったのですが、それでも、本当に保護者は、これからやってあげられることとやってはいけないことがあって、その中でやってはいけないことがまた増えますよということがありました。何でもかんでも手を出すのではなく、見守って、子どもたちがどういうふう動くのか、でも必ず気をかけ目をかけというお話があったのがとても印象的でした。本当にそういうお式に参列させていただけるというのは、私たち自身もちょっと身が引き締まるというか、本当にどこのお式もそれぞれいいところがあって、また来年もいろいろなところに行かせていただけたらなと思いました。ありがとうございます。

小林委員長 ありがとうございます。

次は、大山委員。

大山委員 私は、3月13日に鵜野森中学、それから20日に鹿島台小学校と、仕事の関係で入学式にはちょっと出られませんでした。福田委員、田中委員がお話しされたことで、卒業式の雰囲気は大きく差はございません。

まず、鵜野森中学、鹿島台小学校両方とも私の診療所のそばの学校です。ですから、鵜野森中学の中には大体どのくらいですかね、子どものころから診ていた方がいらっしゃる。鹿島台小は、もう3分の2ぐらいは赤ちゃんのときから診ていたような方で、鹿島台小学校は校医もやっていますので、より一層皆さんの顔が見えるということです。

鵜野森中学の方は、校長先生が、小学校、中学校の義務教育を終了したと、まさにそのとおりなのだということと、中学生ということで、卒業生の合唱の場面、それはもうやっぱり重みがあるということで、非常に感動しました。それから、あとは卒業生の卒業の別れの言葉ということも、一言で言っても、やっぱり非常にいいできればであったと、感動的であったということです。

それから、鹿島台小学校の方は、鵜野森中学に行くという方がほとんどなのですが、中には、谷口中学に行く方がありまして、全体的にはすごく卒業式自体がさすがらしい気分で、いい印象だったのですが、そばにいた、小さいころから見ているの方なのですが、横目で見ると、何か涙を流して、後日談なのですが、お母さんに会いまして、「泣いていたよ」と話しをすると、「いや、あれは小学校を卒業しても2つの中学でお友達が別れてしまうのです。それで寂しくて泣いていたのです」と話していました。小学校が終わ

ってどうこうではなくて、お友達と別れてしまうのが悲しいなという、小学生らしい気持ちだったのです。皆さん、本当に小さいころから見ている方が立派に卒業証書授与の壇上に上がる様子は、小さいころに見ていた顔と違って、やっぱりしっかりとした6年生になったと、本当に卒業式がよかったという印象でございます。

以上でございます。

小林委員長 ありがとうございます。

最後に私の方からで、私は、小学校の卒業式は上溝小、相模台小、富士見小、湘南小、それからあとは幼小の関係ということで、幼稚園の卒園式というのですかね、行ってきました。小学校に関しては、もう皆さん十分お伝えなさっているのですが、いつも私は早目に控室に行くのです。そうすると、来賓の方がぼつぼつと来られます。そういう方々と話しているうちに、いわゆる学校にどのぐらいの思いがあるとか、あるいは学校との連携というのですかね、それが非常によく手にとるようにわかるのです。それで、この数年ずっとメモをとってあるのですけれども、その頻度というか強さがずっと、どんどん深まっているなど、そんな感じが1ついたしました。

それから、来賓のスタイルですが、定番は学校評議員だとか近隣の学校長、自治会、児童委員、PTAの本部、青少年健全育成会。ところが、場所によりますと、そこに駐在所の警察官の方が見えたり、商店会の会長が見えたり、防犯協会の方が見えたり、そんな来賓の多様化が進んでいるなという感じも最近はいいたしました。

それで、特に小学校の卒業式だったのですが、学校が一体感を持って、卒業式は形式ではなくて、本当に心を育てる、心のこもった、在校生でしっかり先輩を送ろうよという、その雰囲気会场づくり、その演出は、非常にどの学校も見事だったなという感じがいたしております。ですから、会場の壁には子どもたちの書いた、児童会を中心として活動した子どもたちの絵だとか言葉だとか、そういうものがきちんと張られていまして、みんなで皆さんを送るのよという感じが出ていました。ただ、相模台小はおもしろいことに、本人が卒業証書をいただくと、その横に大きな画面があり、小学校1年の入学ごろの写真が映るのです。ここに6年生の本人がいるわけで、こちら側に1年生、あるいは幼稚園卒業ぐらいですかね、それが同時にこうやってやっていたね。ですから、それごとにわーっと声が出ていました。

福田委員 学校規模は。

小林委員長 学校規模は、相模台だから500人ぐらいですかね。

福田委員 大きいですね。

小林委員長 大変な先生方の労作だと思いますけれども、そういう写真を集めてきたようですね。

それから、幼稚園に行ったのですが、これがまた驚いたのですよ。私は、この幼稚園は年少、年中、年長とずっと見ているのですが、2年前、3年前、あの子どもたちがこんなにできるのかと思うぐらい、教育の力を感じました。というのは、津久井ヶ丘幼稚園ですが、ここは卒園式の時間が1時間40分あるのですよ。それなのに、本当に手をひざの上にはびしと添えて、その子どもたちが、20人しかいなかったですけれども、ぴたーっとしているのです。これはもうトレーニング、教育の力というのはすごいものだなという感じがいたしました。これが小学校に行ってどうなるかわかりませんが、そんな様子がありました。

それから、中学校の卒業式は、私は中野中学に行ってきました。数年前、生徒指導等で大変先生方がご苦労なされた学校なのですが、終わった途端に校長先生が、「いや、すごいサプライズで驚いてしまった」と言っていましたけれども、先生も生徒ももう涙、涙、涙なのです。最後、証書をいただきながら泣いていました、男の子たちが。そして、とてもしっかりした姿を在校生に残していったなど。これは校長先生をはじめ、先生方が非常にそれは感動していました。こんな形の卒業式ができると思わなかったと。もっと生徒を信用していかなくてはいけないのだなという感じで彼らは言っていました。うまいのは、この運営が、学校行事なのですが、先生方が前に出ていないのです。2年生と1年生の生徒会を中心に全部、案内から全て、例えば入場も2年生以下のブラスバンドが生演奏でやるのですよ。入場行進も、それから校歌も、それから君が代も、全部生バンドでやるのです。そういう動きがあったということと、非常にここは、昔ながらのクラシックな卒業式で、送辞も代表が1人、それから、答辞も代表が1人、練りに練られた文章で、もうこれでお父さん、お母さん方はぼろぼろ泣いていましたけれども、そういう姿を見ていて、子どもたちの立ち居振る舞いもそうですが、歌やスピーチ全てに学校の表情がしっかりと出始めているなど、そんな感じのすてきな卒業式でございました。最後は蛍の光でした。それで退場いたしました。

それから、入学式ですが、弥栄中学へ行ってきました。ここは早目に行きまして、いろいろな話をしたら、「初めてですよ、教育委員さんが来てくれるのは」と、大変歓迎されました。というのは、ここは物凄い来賓の数なのです。62名なのです。どういうことな

のですかと言ったら、ここは小学校5校から来るのですね、子どもたちが。全員ではないのですが、何割か。弥栄小、並木小、青葉小、星が丘小、光が丘小と、5校から来るのですね。ですから、これから皆さん入ってくるので、入学式の門のところももうてんやわんやなのです。初めて弥栄中学校を見る子たちがいっぱいいるわけです。記念写真を撮る。私は学習塾か何かの広告活動かなと思ったのですよ。ところが、そうではなくて、記念に撮っておくのだという、そんな動きで、非常に力強い盛大なしっかりした入学式でした。

以上です。報告を終わります。

福田委員 卒業式がちょっと寒かったですね。

小林委員長 中学は。

岡本教育長 寒かったですね。

小林委員長 では、私たちの教育委員会の報告、卒業式と入学式でございました。

最後になりますが、教育委員会の主なイベント等については、お手元にあります広報カレンダーに、4月下旬から1カ月間の予定がまとめてありますので、ご覧いただければと思います。

この件は、これでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

小林委員長 それでは、最後に次回の会議予定日ですが、5月15日木曜日、午後2時30分から教育委員会室で開催する予定で、皆さんよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

小林委員長 それでは、次回の会議は5月15日木曜日、午後2時30分の開催予定といたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、4月定例会を閉会いたします。大変ありがとうございました。

閉 会

午後4時10分 閉会